

2025 年 11 月 24 日

株主各位

兵庫県神戸市中央区江戸町 98 番地 1
株式会社ニチリン
代表取締役 社長執行役員 曾我浩之

管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブとしての
自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 9 月 29 日開催の取締役会において、当社管理職従業員（国内非居住者は除きます。）
に対して譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度としての普通株式の自己株式処分（以下、「処
分」といいます。）について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

(1) 払込期日	2025 年 12 月 10 日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 3,720 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,710 円
(4) 処分価額の総額	13,801,200 円
(5) 割当予定先	当社従業員 64 名 3,720 株

以上